

JForest

森林組合だより

平成27年 3月31日

発行

第 103 号



2/2(月)仁賀保地区(スマイル)



2/4(水)岩城・大内地区(岩城道の駅)

平成26年度 地区座談会 開催



2/5(木)由利・矢島・鳥海地区(善隣館)



2/10(火)東由利・本荘地区(湯楽里)

本荘由利森林組合

由利本荘市水林381

TEL 0184-24-4141(代) FAX 0184-24-4143

HP <http://www.honmori.com/> メール honmori@trad.ocn.ne.jp

平成26年度 地区座談会

2月2日より10日にかけて、管内4地区で座談会を開催しました。

小松組合長の挨拶に続き、参事・各課長が本年度の組合の経営状況とそれぞれの部門の事業進捗状況等を報告しました。

組合員からは幅広い意見や質問がありましたので、要旨をお知らせ致します。

質疑応答

Q、補助金に課税はされるのか。また申告の必要があるか。

A、課税はされませんが、申告の必要ありません。

Q、山林所得税について、それにもとづく外税について説明願いたい。

A、詳細については税務課で申告時に、詳しく聞いて欲しい。

Q、林業大学の内容を教えて欲しい。

A、現場で、すぐ仕事ができる担い手の育成を目的に、来年度より開校します。

Q、将来山林を売却するかもしれないが、森林売買の事前届出は、売買を禁



止する可能性を秘めているのか。

A、届け出の趣旨は、水源権を守るため、県内の状況を掴む目的の為に、売買に制約を設けるものではない。

Q、県内で海外との山林売買の事例はあるのか。

A、県内では、今のところ海外の人との売買はない。

Q、製材所が新設備になったそうだが、歩留まり等を教えて欲しい。

A、現在50%であるが、47%位になる。しかし生産量は倍近くになる。

Q、林業公社の先行きが心配なので、わかる範囲で説明して欲しい。

A、他県では廃止、解散するところもあるが、秋田県では存続させる方向である。情報を公開していき

ますので見ていただきたい。

Q、生産森林組合で公団と契約しているが、何も施業してくれない。どうすればいいか。

A、現在は二者契約のようなので、三者契約にしたらうと、組合で計画的に施業できるようにします。

Q、分収林の伐期が延長された。部落からどんな契約者が離れていく。早急に間伐等して欲しい。

A、施業は、林齢を身ながら計画を立てています。分収林については関係者と話し合いの上、組合に相談して欲しい。

Q、皆伐と間伐では、どのくらい経費に差があるのか。

A、はつきりとした数字がわからないが、間伐を繰返したほうが得である。所有者の許可を得ず、皆伐をしたような話もあるので、気を付けて欲しい。

Q、零細所有者の手入れをして欲しい。個々の面積の少ない所も、何とかお願いしたい。

A、順次事業化していきたい。来年度からは市有林もやっていくので、一緒にできる場所が増えるのではないかと思う。本所・支所に相談



してみたい。

Q、ナラ枯れの被害が拡大しているようですが、どのような対策をしているか。

A、ナラ枯れ対策として、山を守るということは、木を使うことである。大きな木から伐採して、天然更新しながら、木を育てていくことで対応したい。

Q、色々な意味で山林に興味がなくなってきた。林業がなくなるのではないか。組合ではどう考えているのか。

A、バイオマス発電など国の施策を活用しつつ、100年の大計に立ったビジョンと、それを実現していくための事業をしていきたい。

Q、地元の伐採現場を拝見しました。険しい場所で、重機を駆使して頑張る姿・技術力に感銘を受けた。さらにご尽力して、地域林業を発展させてもらいたい。

A、作業員が現場で一生懸命頑張っている姿に、お褒めの言葉をいただきました。さらに組合員に育ててもらいながら、組合経営に二役二役貢献できる人材を育てていきます。



第20回造林コンクール表彰授与式

2月16日(月)本荘グランドホテルで第20回造林コンクール表彰授与式並びに林業講演会を開催しました。小松組合長の挨拶の後、来賓の方々よりご祝辞をいただきました。表彰授与式では3つの部門で10点の入賞があり、由利地域振興局長、由利森林管理署長、秋田県森林組合連合会長、森林組合長から各賞が贈呈されました。続いて由利地域振興局森づくり推進課長より、審査講評が行われました。

入賞者紹介

【枝打ちの部】

◆森林組合長奨励賞

木村 武 氏 (矢島地区)

木村 静枝 氏 (矢島地区)

【保育間伐の部】

◆森林組合長奨励賞

村上 寅助 氏 (鳥海地区)

【収穫間伐の部】

◆1位 由利地域振興局長賞

佐々木 正男 氏 (東由利地区)

由利森林管理署長賞

加賀沢町内会 (大内地区)

◆2位 秋田県森林組合連合会長賞

齋藤 新治郎 氏 (仁賀保地区)

◆3位 森林組合長賞

熊谷 繁 氏 (由利地区)

◆森林組合長奨励賞

南福田 集落 (由利地区)

沢口 秀明 氏 (岩城地区)

篠田 良夫 氏 (本荘地区)



表彰授与式



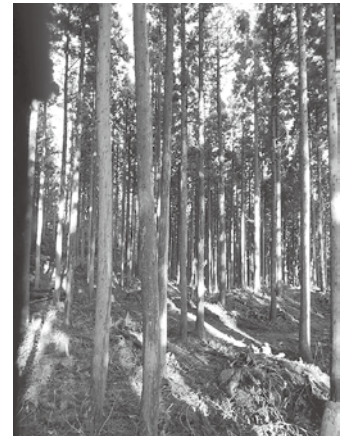
組合長あいさつ

受賞おめでとう
ございます



(1位)

加賀沢町内会受賞林分



(1位)

佐々木正男氏受賞林分



講師 小野 一彦 副市長

林業講演会では、由利本荘市副市長の小野一彦氏より、「里山の資源を活かしたビジネスの推進について」と題して講演していただきました。里山資源の利活用について、実体験をもとにした地域おこしで生まれた商品の説明や、管内での現在の取り組みと今後の可能性等を、参考例を交えて述べられました。

林業講演会

木材市況情報 (平成27年)

単位：円、上段（石当り価格）
下段 m 当り 価格

			1月9日			2月4日			3月4日		
樹 種	材 長 m	径 級 cm	本荘由利木材流通センター			本荘由利木材流通センター			本荘由利木材流通センター		
			高 値	安 値	平均価格	高 値	安 値	平均価格	高 値	安 値	平均価格
ス ギ	3.65	14			(1, 500) 5, 400						
		16～22	(3, 349) 12, 058	(2, 741) 9, 871	(3, 081) 11, 094	(3, 089) 11, 123	(2, 990) 10, 767	(3, 038) 10, 938	(3, 000) 10, 800	(2, 796) 10, 066	(2, 928) 10, 540
		24～34	(3, 711) 13, 362	(3, 195) 11, 505	(3, 638) 13, 100	(3, 749) 13, 499	(3, 303) 11, 892	(3, 540) 12, 745	(3, 584) 12, 902	(3, 331) 11, 990	(3, 440) 12, 384
出材量・販売量・販売率			534m ³ (1,922石)・534m ³ (1,922石) 100%			448m ³ (1,613石)・448m ³ (1,613石) 100%			773m ³ (2,783石)・607m ³ (2,185石) 79%		
1 月：常連の量産工場と山形勢の参加により各径級とも引き合いは強い。若齢木の出品が多く、材質に差があるため単価に開きはあるが全量落札。 2 月：出品量が少なかった感もあるが完売。材質により価格差はあるものの単価は横バイ。やや落ち着いた感はあるものの、もうしばらくこの傾向は続きそう。 3 月：全般的に対前月比では単価は弱含みの推移。引き合いは相変わらず。山形、新潟県の業者が量をまとめた。											

総務課よりお知らせ ～各種届け出のお願い～

各手続きともに、所定の用紙のご記入・提出をお願いしております。用紙は本所・各支所に準備しており、受付もしております。ご希望の方には郵送します。（記入後は返送、提出をお願いしております）

わからないことなどありましたら組合の本所・支所へご相談下さい。

●相続届けの提出

最近相続のあった方、手続きをしていない方、相続加入の手続きをお願いします。また相続人を証明できる書類をご用意下さい。（書類例）登記関係書類、固定資産税納税通知書等

●持分譲渡加入届け・持分譲渡届け

譲渡人から持分と同時に組合員資格を引き継いで加入する場合、組合員同士で持分を譲渡する場合の手続きです。

●脱退の届け出

年度末60日前までに届け出をしないと、次の年度での脱退の扱いとなります。

また売却等により所有山林がなくなった場合には法定脱退となりますので、ご連絡下さい。

●氏名・名称・住所及び所有山林面積の変更届け等

組合からの郵送物が届かない、電話連絡が取れない方がおります。引っ越し等で住所や連絡先に変更がありましたら、お早めにご連絡下さい。各団体で名称や代表者の変更がある場合、所有山林面積に変更がありましたら、手続きをお願いいたします。また組合からの郵送物に関して宛先人の氏名・住所の地名や地番に間違いがありましたら、訂正致しますのでお知らせ下さい。

何卒、速やかな事務処理の為に組合員の皆様のご協力をお願い致します。

退職者のお知らせ

平成27年2月28日付けで、長谷部達也さん（造林課主事）が退職されました。
長い間本当にご苦勞様でした。



理事会報告

第六回理事会

（開催日）

一月二十八日（水）

■議案第一号

定期監査報告に対する回答（案）について

■議案第二号

常例監査報告に対する回答（案）について

今後の行事予定

●理事会

3月24日（火）

●第21回通常総代会

5月29日（金）

●各地区組合員研修視察

7月～10月